

60歳以上の方へ

介護送迎車運転講習



受講料無料

募集要項

講習内容	介護施設等の送迎運転手としての仕事に就くために必要な利用者の理解・接遇技術と介助技術・福祉車両運転実技・車いす乗降実技など定められた科目を座学と実技を通じ習得します。 修了者には、国土交通大臣認定の修了証が交付されます。
受講対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●箕面市にお住いの60歳以上の方で、普通自動車免許をお持ちの方。また受講後、(公社)箕面市シルバー人材センターの会員になりオレンジゆずるタクシーや福祉施設等への送迎車運転手として就業を希望される方。 ●シルバー人材センターの会員で、職種転換を希望される方、または昨年度センターで就業していない方 ※オレンジゆずるタクシーは、別途条件があります。
受講料	無料(但し、交通費は自己負担)
受講申込み	令和2年11月6日(金)17:00までに 、別紙の申込書に必要事項を記入のうえ、下記の窓口への持参または郵送、ファックスしてください。 募集締め切り後、申込内容の審査を行い、受講者を決定します。結果は応募者全員の方に11月13日までに郵送でお知らせします。審査結果のお問い合わせはお受けできませんのでご了承ください。
定員	10名
講習日時	令和2年11月19日(木)9:00~18:40(諸般の事情により講習日の変更または中止する場合があります。)
講習会場	いきいき活動センター(箕面市西小路3-4-1)

注：講習に際しましては、新しい生活様式に基づき新型コロナウイルス感染症防止対策を実施します。

新型コロナウイルス感染症防止対策の一環で検温、手洗い、アルコール消毒、マスク着用等にご協力願います。

講習問合せ先

受講申込先

(公社)大阪府シルバー人材センター協議会

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町2-4-27 堺筋本町TFビル7階

電話：06-6265-8222 FAX：06-6265-8333

シルバー人材センターとは

シルバー人材センターとは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、基本的に都道府県知事の指定を受け、高齢者にふさわしい仕事を企業・官公庁・家庭等から引き受けて、会員に提供する団体です。

※ 別添「会員募集中！」のリーフレットをご参照ください。

入会手続き

入会説明会に参加の上、手続きを行なっています。

公益社団法人 箕面市シルバー人材センターにお問い合わせ下さい。

電話：072-723-8077

申込日：令和2年 月 日

令和2年度 高齢者活躍人材確保育成事業 技能講習 受講申込書

介護送迎車運転講習 箕面コース

募集事項をご確認のうえ、ボールペンで必要事項を記入し、該当項目を選んでください。

フリガナ		性別	男・女	年齢	歳
氏名		生年月日	昭和	年	月 日
住所	〒 -	連絡先	電話	-	-
			FAX	-	-
			携帯	-	-
センターの会員でない方		センターの会員の方			
1. 申し込みの動機について(受講選考の際に使用しますので、具体的にお願いします。		1. 申し込みの動機について(いずれかに○) ・職種転換を希望 ・昨年度センターで未就業			
2. 受講後、センターに入会意思の有無(いずれかに○) ・有 ・無(理由)		2. 上記○印の理由をお聞かせください			
3. 講習終了後の働き方について (1) 講習終了後、すぐに働くことができますか。 (はい ・ いいえ) いいえの場合は、その理由 () (2) 週に何日程度働くことができますか 日程度					
4. この講習を何で知りましたか ①市広報誌 ②新聞折込求人紙(ディースター) ③シルバー人材センター ④知人・友人の紹介 ⑤その他 ()					
5. シルバー人材センターのイメージまたは期待する事					

個人情報の取り扱いについては、「個人情報保護方針」を当協議会のホームページ等でご確認ください。
個人情報については、入会勧奨、就業状況調査等のため、高齢者活躍人材確保育成事業の委託者である大阪労働局及び地域のシルバー人材センターにおいて使用することがありますので予めご了承ください。
上記の取り扱いについて同意できましたら、次のご署名欄に自署願います。

令和2年 月 日 ご署名

応募方法

切り取った受講申込書に必要事項を記入の上、当協議会あてに郵送またはファックスしてください。 ファックスの場合、送信後着信確認のため電話連絡してください。

郵送先

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町2-4-27 堺筋本町TFビル7階
公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

FAX

06-6265-8333

電話

06-6265-8222